

八尾空港西側跡地検討会議

2022. 2. 25 発表
財務省近畿財務局

八尾空港西側跡地（以下、「本用地」という。）は、国土交通省大阪航空局が所管する約9.2ha（うち大阪市域約2.1ha、八尾市域約7.1ha）の国有地です。

本用地は、地下鉄谷町線八尾南駅北側に位置し、大阪市と八尾市に跨る広大な土地であることから、平成22年3月に大阪航空局、大阪市、八尾市、近畿財務局で構成する「八尾空港西側跡地検討会議」を設置し、周辺地域におけるまちづくりに配慮した土地利用や跡地の資産価値を高めること等、効果的な処分方法について検討しております。

詳しくは、八尾市ホームページ「[八尾空港西側跡地検討会議](#)」をご確認ください。

本用地の概要

1. 所在地

大阪市平野区長吉川辺3丁目206番1
八尾市大字木本110番1
八尾市空港2丁目15番2

2. 面積

大阪市域 約21,200m²
八尾市域 約70,700m²

3. 所有者

国（国土交通省大阪航空局所管）

4. 現況図

